

Ⅱ 職種別民間給与実態調査関係資料

令和3年4月分最終給与締切日現在

令和 3 年職種別民間給与実態調査の概要

本年実施した職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和 3 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

秋田県人事委員会、人事院及び全国の各人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 375事業所

なお、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症に対処する医療現場の厳しい環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記 3 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から114事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第15表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員

初任給関係108人（行政職に相当する調査実人員107人）、初任給関係以外の調査職種2,094人（行政職に相当する調査実人員2,033人）。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、7,946人であり、行政職に相当するものは7,830人である。

5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(2) 調査結果は、秋田県人事委員会が集計し、一部については人事院が独立行政法人統計センターに依頼して集計した。

第15表 産業別、企業規模別調査事業所数

業 業	企業規模	規 模 計	3,000人以上	500人以上 3,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	100	12	13	49	26	
農 業 , 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	13	1	1	5	6	
製 造 業	48	1	8	26	13	
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	17	6	2	4	5	
卸 売 業 , 小 売 業	5	0	0	4	1	
金 融 業 , 保 険 業 、 不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	
教育、学習支援業、医療、 福祉、サービス業	17	4	2	10	1	

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能事業所が13所あった。

2 調査対象事業所は、抽出された120所のうち、昨年に引き続き、病院を調査対象から除外したことから114所であった。114所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した1所を除いた113所に占める調査完了事業所100所の割合（調査完了率）は、88.5%である。

第16表 民間における給与改定の状況

(単位 %)

項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	未 定	ベア慣行なし
役職段階					
係 員	24.0	11.7	0.0	5.9	58.4
課 長 級	21.6	9.3	0.0	5.9	63.2

第17表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 %)

項 目		（単位：％）						
役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 停 止	未 定	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし			
係 員	85.5	75.9	21.8	9.0	45.1	0.0	9.6	14.5
課 長 級	80.8	69.9	19.1	9.1	41.7	0.0	10.9	19.2

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第18表 民間における初任給の改定状況

(単位 %))

学歴	企業規模	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
			増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	計	22.1	(47.7)	(52.3)	(0.0)	77.9
	500 人 以 上	32.7	(48.6)	(51.4)	(0.0)	67.3
	100 人 以 上 500 人 未 満	21.9	(42.6)	(57.4)	(0.0)	78.1
	100 人 未 満	11.5	(66.7)	(33.3)	(0.0)	88.5
高 校 卒	計	17.2	(20.6)	(79.4)	(0.0)	82.8
	500 人 以 上	16.8	(0.0)	(100.0)	(0.0)	83.2
	100 人 以 上 500 人 未 満	16.5	(30.6)	(69.4)	(0.0)	83.5
	100 人 未 満	19.2	(20.0)	(80.0)	(0.0)	80.8

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第19表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	500人未満	100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	198,326	198,155	196,282	220,000 ※
		短 大 卒	161,124	163,000	150,300 ※	—
		高 校 卒	156,923	154,447	160,365	—
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	208,088	213,769	192,453 ※	215,000 ※
		短 大 卒	172,599	194,000 ※	160,994 ※	177,617
		高 校 卒	160,479	158,931	157,450 ※	164,667
	新卒事務員・技術者計	大 学 卒	201,362	203,568	195,415	217,500 ※
		短 大 卒	168,709	168,167	159,247 ※	177,617
		高 校 卒	158,090	155,588	159,692	164,667

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 ※印は、調査実人員が5人以下であることを示す。

第20表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事業・技術関係職種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
		5	53.5	687,385	218	687,167	
	大 学 卒	1	55.5	905,800	0	905,800	
	短 大 卒						
	高 校 卒	4	53.0	626,413	279	626,134	
	中 学 卒						
	工 場 長	4	52.5	739,914	0	739,914	
	大 学 卒	2	54.0	893,400	0	893,400	
	短 大 卒						構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	高 校 卒	2	51.0	463,703	0	463,703	
	中 学 卒						
	事務部長	25	55.9	624,171	518	623,653	
	大 学 卒	15	55.5	673,600	0	673,600	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	短 大 卒	3	54.8	514,983	0	514,983	
	高 校 卒	7	57.1	532,846	2,075	530,771	
	中 学 卒						
	技術部長	25	53.3	607,592	6	607,586	同 上
	大 学 卒	10	54.4	678,945	0	678,945	
	短 大 卒	4	51.0	682,745	0	682,745	
	高 校 卒	11	53.0	491,059	16	491,043	
中 学 卒							

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事務	事務部次長	11	55.7	560,713	12,298	548,415	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	4	55.5	565,137	1,174	563,963	
	短 大 卒	1	58.5	392,636	0	392,636	
	高 校 卒	6	55.3	578,160	21,979	556,181	
	中 学 卒						
技術	技術部次長	26	53.6	592,611	4,228	588,383	同 上
	大 学 卒	18	52.6	633,042	1,420	631,622	
	短 大 卒						
	高 校 卒	8	55.9	471,946	12,609	459,337	
	中 学 卒						
関係	事務課長	55	50.9	502,826	6,212	496,614	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	21	51.1	511,026	1,652	509,374	
	短 大 卒	3	37.8	344,643	0	344,643	
	高 校 卒	31	52.0	508,888	9,711	499,177	
	中 学 卒						
職種	技術課長	72	50.4	503,959	1,926	502,033	同 上
	大 学 卒	28	48.3	504,979	4,070	500,909	
	短 大 卒	10	50.2	448,630	0	448,630	
	高 校 卒	33	52.0	516,868	807	516,061	
	中 学 卒	1	54.5	621,563	0	621,563	

(注)「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置づけられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事務課長代理	30	51.6	468,782	3,849	464,933	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	13	48.5	477,331	7,591	469,740	
	短 大 卒	3	50.5	498,957	2,612	496,345	
	高 校 卒	13	54.8	427,819	202	427,617	
	中 学 卒	1	53.5	641,025	50	640,975	
技 術	技術課長代理	16	49.6	478,945	1,813	477,132	同 上
	大 学 卒	5	48.9	479,373	2,546	476,827	
	短 大 卒	4	49.0	511,346	703	510,643	
	高 校 卒	7	50.5	460,401	2,018	458,383	
	中 学 卒						
関 係	事務係長	147	46.8	406,430	29,616	376,814	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	53	42.8	402,728	35,239	367,489	
	短 大 卒	12	46.1	372,466	31,107	341,359	
	高 校 卒	82	49.5	413,661	25,887	387,774	
	中 学 卒						
職 種	技術係長	144	49.5	460,175	48,877	411,298	同 上
	大 学 卒	37	43.9	394,739	30,367	364,372	
	短 大 卒	22	47.8	450,377	61,658	388,719	
	高 校 卒	81	52.1	475,606	50,202	425,404	
	中 学 卒	4	58.3	623,250	83,500	539,750	

(注)「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置づけられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	事務主任	107	45.1	350,583	29,628	320,955	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	19	38.8	330,092	40,677	289,415	
	短 大 卒	13	40.3	286,132	24,927	261,205	
	高 校 卒	75	47.5	364,425	27,775	336,650	
	中 学 卒						
	技術主任	115	45.4	422,267	49,367	372,900	同 上
	大 学 卒	58	42.4	394,820	45,702	349,118	
	短 大 卒	19	45.2	405,181	49,509	355,672	
	高 校 卒	37	49.9	468,165	54,573	413,592	
	中 学 卒	1	46.5	255,658	19,858	235,800	
	事務係員	588	39.1	277,624	20,730	256,894	
	大 学 卒	195	33.2	277,278	26,053	251,225	
	短 大 卒	72	38.3	262,593	23,535	239,058	
	高 校 卒	319	42.8	280,556	17,236	263,320	
	中 学 卒	2	48.5	297,959	7,340	290,619	
	技術係員	663	37.7	342,042	42,100	299,942	
	大 学 卒	215	33.5	322,238	50,932	271,306	
	短 大 卒	62	36.1	282,296	30,733	251,563	
	高 校 卒	362	39.1	343,510	41,444	302,066	
	中 学 卒	24	57.2	447,931	28,134	419,797	

(注)「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置づけられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

2 企業規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員 実 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 4	歳 55.3	円 729,873	円 250	円 729,623	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	1	55.5	905,800	0	905,800	
	短 大 卒						
	高 校 卒	3	55.2	671,230	333	670,897	
	中 学 卒						
	工 場 長	2	54.0	893,400	0	893,400	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	2	54.0	893,400	0	893,400	
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						
	事務部長	19	55.8	643,594	644	642,950	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	12	56.0	677,709	0	677,709	
	短 大 卒	2	52.5	568,870	0	568,870	
	高 校 卒	5	56.7	566,015	2,753	563,262	
	中 学 卒						
	技術部長	18	53.7	645,132	8	645,124	同 上
	大 学 卒	8	54.3	710,647	0	710,647	
	短 大 卒	3	53.2	725,425	0	725,425	
	高 校 卒	7	53.2	500,027	25	500,002	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務	事務部次長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	9	55.5	586,714	13,643	573,071	
	短 大 卒	3	55.8	600,713	0	600,713	
	高 校 卒	6	55.3	578,160	21,979	556,181	
	中 学 卒						
技 術	技術部次長	21	52.9	609,985	1,225	608,760	同 上
	大 学 卒	17	52.4	637,436	1,477	635,959	
	短 大 卒						
	高 校 卒	4	55.3	476,498	0	476,498	
	中 学 卒						
関 係	事務課長	41	50.3	504,525	7,430	497,095	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	13	50.1	532,807	2,443	530,364	
	短 大 卒	3	37.8	344,643	0	344,643	
	高 校 卒	25	51.8	503,194	10,774	492,420	
	中 学 卒						
職 種	技術課長	51	50.5	531,307	2,059	529,248	同 上
	大 学 卒	24	48.2	511,675	4,515	507,160	
	短 大 卒	3	50.2	485,745	0	485,745	
	高 校 卒	23	52.8	554,050	6	554,044	
	中 学 卒	1	54.5	621,563	0	621,563	

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務	事務課長代理	23	51.7	482,605	4,488	478,117	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	9	48.6	488,775	9,598	479,177	
	短 大 卒	2	50.5	522,412	1,987	520,425	
	高 校 卒	11	54.3	442,343	239	442,104	
	中 学 卒	1	53.5	641,025	50	640,975	
技 術	技術課長代理	13	48.9	487,602	858	486,744	同 上
	大 学 卒	4	50.3	487,578	1,651	485,927	
	短 大 卒	4	49	511,346	703	510,643	
	高 校 卒	5	47.7	471,084	496	470,588	
	中 学 卒						
関 係	事務係長	77	47.5	428,104	26,909	401,195	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	24	42.5	424,450	39,098	385,352	
	短 大 卒	8	44.9	383,454	30,237	353,217	
	高 校 卒	45	50.7	437,522	19,671	417,851	
	中 学 卒						
職 種	技術係長	76	50.1	517,948	61,807	456,141	同 上
	大 学 卒	22	44.1	418,405	41,527	376,878	
	短 大 卒	9	50.9	547,649	97,323	450,326	
	高 校 卒	41	52.4	537,606	59,749	477,857	
	中 学 卒	4	58.3	623,250	83,500	539,750	

職 種 名		調 査 人 員 実 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事務	事務主任	79	44.8	357,540	26,556	330,984	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	9	37.5	320,540	19,175	301,365	
	短 大 卒	11	39.6	295,885	29,189	266,696	
	高 校 卒	59	46.9	372,102	27,293	344,809	
	中 学 卒						
技術	技術主任	86	45.5	446,274	55,428	390,846	同 上
	大 学 卒	49	43.1	404,857	50,337	354,520	
	短 大 卒	12	47.0	436,896	57,280	379,616	
	高 校 卒	25	49.6	508,647	61,912	446,735	
	中 学 卒						
関係	事務係員	293	39.9	295,175	22,946	272,229	
	大 学 卒	90	30.5	282,809	29,390	253,419	
	短 大 卒	32	39.6	291,917	34,299	257,618	
	高 校 卒	170	44.8	301,693	18,137	283,556	
	中 学 卒	1	53.5	319,853	2,238	317,615	
職種	技術係員	332	38.9	376,250	52,523	323,727	
	大 学 卒	102	32.8	347,125	63,817	283,308	
	短 大 卒	16	36.9	318,938	48,706	270,232	
	高 校 卒	191	40.0	376,371	53,492	322,879	
	中 学 卒	23	57.6	449,893	27,897	421,996	

3 企業規模100人以上500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)			
					う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	1	46.5	395,500	0	395,500	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒	1	46.5	395,500	0	395,500	
	中 学 卒						
	工 場 長	1	50.5	402,507	0	402,507	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒	1	50.5	402,507	0	402,507	
	中 学 卒						
	事務部長	6	56.0	543,838	0	543,838	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	3	53.5	651,221	0	651,221	
	短 大 卒	1	59.5	411,247	0	411,247	
	高 校 卒	2	58.0	431,328	0	431,328	
	中 学 卒						
	技術部長	4	54.3	472,045	0	472,045	同 上
	大 学 卒	2	55.0	489,803	0	489,803	
	短 大 卒						
	高 校 卒	2	53.5	455,635	0	455,635	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務	事務部次長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	2	56.5	390,617	3,500	387,117	
	短 大 卒	1	54.5	388,597	7,000	381,597	
	高 校 卒	1	58.5	392,636	0	392,636	
	中 学 卒						
技 術	技術部次長	3	56.2	494,256	0	494,256	同 上
	大 学 卒	1	56.5	524,328	0	524,328	
	短 大 卒						
	高 校 卒	2	56.0	476,770	0	476,770	
	中 学 卒						
関 係	事務課長	13	53.0	501,761	1,994	499,767	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	7	53.1	470,456	0	470,456	
	短 大 卒						
	高 校 卒	6	52.8	537,890	4,294	533,596	
	中 学 卒						
職 種	技術課長	16	51.2	439,065	275	438,790	同 上
	大 学 卒	3	52.8	468,218	1,544	466,674	
	短 大 卒	5	49.7	444,687	0	444,687	
	高 校 卒	8	51.5	425,252	0	425,252	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
		人	歳	円	円	円	
事務	事務課長代理	7	51.2	412,529	1,250	411,279	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	4	48.3	440,491	1,129	439,362	
	短 大 卒	1	50.5	439,287	4,200	435,087	
	高 校 卒	2	57.5	347,159	0	347,159	
	中 学 卒						
技術	技術課長代理	3	52.8	422,229	8,067	414,162	同 上
	大 学 卒	1	43.5	437,626	7,100	430,526	
	短 大 卒						
	高 校 卒	2	57.5	414,531	8,550	405,981	
	中 学 卒						
関係	事務係長	63	45.6	379,145	35,293	343,852	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	28	42.6	375,088	30,771	344,317	
	短 大 卒	3	50.8	343,459	26,134	317,325	
	高 校 卒	32	47.7	385,859	39,979	345,880	
	中 学 卒						
職種	技術係長	44	48.4	382,716	26,894	355,822	同 上
	大 学 卒	9	43.8	374,691	6,931	367,760	
	短 大 卒	10	47.2	360,304	23,759	336,545	
	高 校 卒	25	50.5	394,816	35,799	359,017	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事務主任	17	46.4	360,775	61,079	299,696	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	7	40.9	384,332	95,062	289,270	
	短 大 卒						
	高 校 卒	10	50.3	344,435	37,506	306,929	
	中 学 卒						
技 術	技術主任	18	46.4	323,665	18,466	305,199	同 上
	大 学 卒	8	40.1	328,994	9,585	319,409	
	短 大 卒	1	44.5	263,632	3,832	259,800	
	高 校 卒	9	52.2	324,788	28,903	295,885	
	中 学 卒						
関 係	事務係員	235	37.3	255,528	20,008	235,520	
	大 学 卒	89	35.2	275,253	24,473	250,780	
	短 大 卒	32	37.6	231,169	12,797	218,372	
	高 校 卒	114	38.9	246,754	18,497	228,257	
	中 学 卒						
職 種	技術係員	245	37.0	282,357	23,986	258,371	
	大 学 卒	91	34.1	289,579	34,695	254,884	
	短 大 卒	23	38.3	277,947	27,197	250,750	
	高 校 卒	130	38.7	278,404	16,534	261,870	
	中 学 卒	1	47.5	294,873	46,667	248,206	

4 企業規模100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員 実 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
					(A)－(B)		
事 務	支 店 長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						
技 術	工 場 長	1	51.5	531,045	0	531,045	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒	1	51.5	531,045	0	531,045	
	中 学 卒						
関 係	事務部長						2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						
職 種	技術部長	3	49.5	489,420	0	489,420	同 上
	大 学 卒						
	短 大 卒	1	44.5	482,595	0	482,595	
	高 校 卒	2	52.0	492,833	0	492,833	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事務部次長						前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
・	中 学 卒						
	技術部次長	2	57.0	454,636	59,840	394,796	同 上
	大 学 卒						
	短 大 卒						
高 校 卒	2	57.0	454,636	59,840	394,796		
技 術	中 学 卒						
	事務課長	1	50.5	430,426	0	430,426	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	1	50.5	430,426	0	430,426	
	短 大 卒						
高 校 卒							
関 係	中 学 卒						
	技術課長	5	46.5	408,083	5,956	402,127	同 上
	大 学 卒	1	37.5	439,722	0	439,722	
	短 大 卒	2	51.5	388,755	0	388,755	
高 校 卒	2	46.0	411,591	14,890	396,701		
職 種	中 学 卒						

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				ま っ ぽ き 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務 技 術 関 係 職 種	事務課長代理						前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						同 上
	技術課長代理						
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						係の長及び係長級専門職
	中 学 卒						
	事務係長	7	50.1	285,389	24,108	261,281	
	大 学 卒	1	56.5	345,078	12,678	332,400	
	短 大 卒	1	41.5	332,407	56,010	276,397	同 上
	高 校 卒	5	50.5	264,048	20,014	244,034	
	中 学 卒						
	技術係長	24	49.5	370,937	37,290	333,647	
	大 学 卒	6	43.0	338,762	25,603	313,159	
	短 大 卒	3	40.5	382,874	52,774	330,100	
	高 校 卒	15	53.9	381,420	38,868	342,552	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て		(A)－(B)	
				支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事務	事務主任	11	44.7	269,170	11,524	257,646	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	3	37.5	246,516	5,446	241,070	
	短 大 卒	2	44.0	229,080	0	229,080	
	高 校 卒	6	48.5	293,860	18,404	275,456	
	中 学 卒						
技術	技術主任	11	42.3	329,278	36,031	293,247	同 上
	大 学 卒	1	30.5	372,952	85,952	287,000	
	短 大 卒	6	41.8	339,464	35,141	304,323	
	高 校 卒	3	45.8	318,888	26,561	292,327	
	中 学 卒	1	46.5	255,658	19,858	235,800	
関係	事務係員	60	42.2	222,848	5,568	217,280	
	大 学 卒	16	37.6	237,834	4,308	233,526	
	短 大 卒	8	36.4	225,586	6,720	218,866	
	高 校 卒	35	45.6	214,605	5,509	209,096	
	中 学 卒	1	43.5	249,681	18,591	231,090	
職種	技術係員	86	35.0	259,887	16,859	243,028	
	大 学 卒	22	34.3	277,744	25,265	252,479	
	短 大 卒	23	33.4	243,828	13,207	230,621	
	高 校 卒	41	36.3	259,200	14,220	244,980	
	中 学 卒						

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				き っ ぽ っ ぽ ま っ ぽ 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手						
	守 衛 ・ 警 備 員						
	用 務 員						
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	3	62.5	802,220	0	802,220	
	大 学 教 授	8	57.6	510,877	0	510,877	
	大 学 准 教 授	13	52.5	409,125	0	409,125	
	大 学 講 師	14	47.2	387,349	0	387,349	
	大 学 助 教	3	43.2	334,300	0	334,300	
	高 等 学 校 校 長						
	高 等 学 校 教 頭						
研 究 関 係 職 種	高 等 学 校 教 諭	19	40.5	315,755	0	315,755	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の 職名を有する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 所 長						
	研究部(課)長						
	研究室(係)長						
	主 任 研 究 員						
	研 究 員						
	研 究 補 助 員	1	※	※	※	※	

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
医 療 関 係 職 種	病 院 長						部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長						上記院長に事故等のあるときの職務 代行者
	医 科 長						部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師						
	歯 科 医 師						
	薬 局 長						部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師						
	診療放射線技師						
	臨床検査技師						
	栄 養 士						
職 種	理 学 療 法 士						
	作 業 療 法 士						
	総 看 護 師 長						部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長						部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師						
	准 看 護 師						

(注1)※印は、個人が特定されるおそれがあるため、公表しないものである。

(注2)新型コロナウイルス感染症に対処する医療現場の厳しい環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

その3 再雇用者
企業規模計

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和３年４月分平均支給額			備 考
				ま っ てる き 給 与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)－(B)	
事務・技術関係職種	支店長・工場長	人 1	歳 60.5	円 808,000	円 0	円 808,000	その１の１企業規模計の備考欄参照
	事務・技術部長	4	63.8	549,189	0	549,189	
	事務・技術部次長	1	61.5	432,100	0	432,100	
	事務・技術課長	2	61.0	420,068	0	420,068	
	事務・技術課長代理						
	事務・技術係長	7	61.4	300,384	25,064	275,320	
	事務・技術主任	3	64.2	250,170	737	249,433	
	事務・技術係員	122	62.8	242,788	8,870	233,918	

第21表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		84.9%
配 偶 者 に 家 族 手 当 を 支 給 す る		(88.8%)
家 族 手 当 制 度 が な い		15.1%
扶 養 家 族 の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	10,118円
	配 偶 者 と 子 1 人	16,331円
	配 偶 者 と 子 2 人	21,145円

- (注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
2 支給月額、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第22表 在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

(単位 %)

在宅勤務を実施している	在宅勤務手当を支給する	在宅勤務手当を支給しない	在宅勤務を実施していない
30.8	(14.1)	(85.9)	69.2

(注) () 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

(単位 %)

検討している	検討していない
37.1	62.9

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第23表 民間における特別給の支給状況

区 分		県 内 民 間 事 業 所
項 目	下 半 期 (A ₁)	円 307,217
	上 半 期 (A ₂)	303,481
特 別 給 の 支 給 額	下 半 期 (B ₁)	628,228
	上 半 期 (B ₂)	652,321
特 別 給 の 支 給 割 合	下 半 期 $\frac{B_1}{A_1}$ (—)	月分 2.04
	上 半 期 $\frac{B_2}{A_2}$ (—)	2.15
年 間 の 平 均		月分 4.19

(注) 下半期とは令和2年8月から令和3年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

備考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、4.30月分である。

第24表 民間における冬季賞与の配分状況

(単位 %)

項 目	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	41.1	58.9	41.4	58.6	47.9	52.1
500 人 以 上	51.5	48.5	51.5	48.5	63.8	36.2
100人以上500人未満	34.0	66.0	34.6	65.4	37.4	62.6
100 人 未 満	48.5	51.5	48.2	51.8	53.6	46.4

第25表 民間における定年制の状況

(単位 %)

定 年 制 あ り	定 年 年 齢		定 年 制 な し
	60歳	61 歳 以 上	
100.0	75.8	24.2	0.0

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第26表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位 %)

項目 区分	給 与 減 額 あ り		給 与 減 額 な し
		60 歳 で 減 額	
課 長 級	76.9	46.2	23.1
非 管 理 職	76.9	46.2	23.1

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第28表において同じ。)

(注) 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第27表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(単位 %)

課 長 級	非 管 理 職
78.1	82.9

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

Ⅲ 公 民 比 較 關 係 資 料

第28表 公民給与の較差

民間給与（A）	職員給与（B）	較 差 （A）－（B）	
364,302円	364,342円	△ 40円	△0.01%

第29表 職員と民間企業の従業員との給与比較における職種対応

級	民 間 企 業		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上500人未満	企業規模100人未満
9	支 店 長 、 工 場 長 、 部 長 、 部 次 長 、 中 間 職 （ 部 長 － 課 長 ）		
8	課 長		
7		支 店 長 、 工 場 長 、 部 長 、 部 次 長 、 中 間 職 （ 部 長 － 課 長 ）	
6	課 長 代 理 、 中 間 職 （ 課 長 － 係 長 ）	課 長	課 長
5			課 長
4	係 長	課 長 代 理 、 中 間 職 （ 課 長 － 係 長 ）	課 長 代 理 、 中 間 職 （ 課 長 － 係 長 ）
3		係 長	係 長
2	主 任 、 中 間 職 （ 係 長 － 係 員 ）	主 任 、 中 間 職 （ 係 長 － 係 員 ）	主 任 、 中 間 職 （ 係 長 － 係 員 ）
1	係 員	係 員	係 員

(注) 1 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、主任及び係長に含めている。

2 「中間職」とは、部長と課長、課長と係長又は係長と係員がそれぞれ両方いる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が、部長と課長、課長と係長又は係長と係員の間に位置づけられる者をいう。